

2018年度  
新開講!

# 独占禁止法実務講座(伊東講座)のご案内

— 独禁法の「きほん」を身につける —

本講座は、独占禁止法のいわゆる「三本柱」(カルテル・私的独占・不公正な取引方法)に関する基本的な知識を、体系的に身に付けることを目的とします。

独占禁止法は、競争を制限する行為や手段、方法を規制する法律であり、企業や団体における日常の事業活動に深く関係しています。ただ、法律が実際に適用される場面では、事業者・市場の種類や行為の態様によってケース・バイ・ケースの判断となることが多く、どのような場合に違法となるかの見極めが難しいともいわれています。

本講座では、独占禁止法が定める諸規定について、定義・要件・効果を一通り概観するとともに、違反事例をできるだけ多く取り上げます。これによって、独禁法における違法・不当か否かの判断基準を理解して頂くことを最終目標とします。また、講義の後には質疑応答の時間も十分に設けますので、ぜひ日頃の業務を通じて抱いた疑問を投げかけて頂き、講師や他の受講者との議論を通じて、更に理解を深めて頂ければ幸いです。

独占禁止法の「きほん」を身に付けたいと希望される、多くの方のご参加をお待ちしております。

- ◇ 講師 伊東 章二 元公正取引委員会事務総長
- ◇ 開催日 2018年5月～11月の隔週火曜日  
全12回(※詳細は下記スケジュール表をご覧ください)
- ◇ 時間 15時～17時(2時間、質疑応答含む)
- ◇ 会場 公益財団法人公正取引協会 第1会議室
- ◇ 定員 30名(先着順、定員に達し次第締め切らせて頂きます)
- ◇ 受講料 64,800円(資料代・消費税込み)
- ◇ 申込方法 裏面「お申込要領」をご覧の上、当協会ホームページの[参加申込フォーム](#)、e-mail 又は FAX でお申込ください。

独占禁止法の基礎を  
修得されたい方に  
おすすめです  
(入門～中級レベル)

	日程	研究テーマ	内容
第1回	5月8日(火)	独占禁止法の基礎	各テーマについて、講師作成のオリジナル資料を使用し、最近の独禁法運用や法執行の状況(違反事例等)を踏まえた解説と質疑応答を行います。
第2回	5月22日(火)	不当な取引制限	
第3回	6月5日(火)	事業者団体の活動	
第4回	6月19日(火)	私的独占	
第5回	7月10日(火)	企業結合(会社の合併・取得)	
第6回	7月24日(火)	不公正な取引方法(総論)	
第7回	9月11日(火)	垂直的取引制限	
第8回	9月25日(火)	排他的取引	
第9回	10月9日(火)	抱き合わせ・取引妨害	
第10回	10月23日(火)	不当廉売・差別価格	
第11回	11月6日(火)	優越的地位の濫用	
第12回	11月20日(火)	独禁法のエンフォースメント	

## 講師紹介



### 伊東 章二 (いとう・しょうじ)

1950 年生まれ。1973 年に公正取引委員会事務局入局。官房参事官、官房審議官（総務担当）、経済取引局長を経て、2003 年に事務総長。退官後は財団法人公正取引協会副会長兼常務理事、日本大学大学院法務研究科教授を歴任。

## お申込要領

◎申込方法 公正取引協会ホームページの、所定の「[参加申込フォーム](#)」からお申込いただくか、「電子メール」又は「FAX」でお申込ください。

- ・ **ホームページ**の場合は、  
トップページ上部の「独占禁止法実務講座の申込みフォームは[こちら](#)」をクリックして、表示される「[参加申込フォーム](#)」からお申し込みください。

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

- ・ **電子メール**の場合は、  
件名に「独占禁止法実務講座（伊東講座）申し込み」、  
本文に①住所、②会社名、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥e-mail アドレスをお書きの上

[kouza2018@koutori-kyokai.or.jp](mailto:kouza2018@koutori-kyokai.or.jp) までお送りください。

- ・ **FAX**の場合は、以下の申込書に所定事項をご記入の上、送信ください。

**FAX 03-3585-1265**

◎支払方法 お申込み受付後、当協会からお送りする請求書により払込みをお願いいたします。

### 「2018 年度 独占禁止法実務講座（伊東講座）」受講申込書

① 住所 〒.....-.....

② 会社名

③ 所属部課

④ 受講者名

⑤ 電話番号

⑥ e-mail